（１０）苦情の状況

本市、三浦市、葉山町、逗子市の各市町及び神奈川県の平成 21 年度の公害苦情の発生状況は表 2-2-29 に示すとおりである。

本市では、平成 21 年度に 20 件の苦情が発生したが、そのうち、大気汚染及び騒音に関する苦情がそれぞれ 9 件であった。

表 2-2-29　公害苦情の発生状況（平成 21 年度）

単位：件

市町県名＼区分	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	カラオケ騒音	振動	地盤沈下	悪臭	その他	合計
横須賀市	9	−	−	9	2	1	−	1	−	20
三浦市	16	4	−	4	1	1	−	6	−	31
葉山町	−	−	−	4	−	−	−	−	−	4
逗子市	−	1	−	10	−	−	−	3	−	14
神奈川県	950	289	9	1,010	67	137	6	527	26	2,954

出典：「県勢要覧　平成22年度版」　平成23年3月発行　神奈川県統計センター

（１１）関係法令等の指定・規制等

実施区域に係る関係法令による指定、規制等の状況は表 2-2-30 に示すとおりである。

自然公園等の状況は表 2-2-31 及び前掲図 2-2-8（p. 2-37）に、鳥獣保護区の状況は表 2-2-32 及び図 2-2-14 に示すとおりである。

実施区域は衣笠・大楠山近郊緑地保全区域及び衣笠・大楠山風致地区内にあり、また、鳥獣保護区（大楠山⑮）内である。

表 2-2-30　実施区域に係る関係法令による指定・規制等

分類		関　係　法　令　等　（　公　布　日　）	主な指定･規制内容	指定又は規制
自然環境保全		自然環境保全法(昭和47年6月22日　法律第85号)	自然環境保全地域の指定	－
		神奈川県自然環境保全条例(昭和47年10月21日　条例第52号)	自然環境保全地域の指定	－
		都市緑地法(昭和48年9月1日　法律第72号)	特別緑地保全地区の指定	－
		首都圏近郊緑地保全法(昭和41年6月30日　法律第101号)	近郊緑地特別保全地区等の指定	－
			近郊緑地保全区域等の指定	○
		自然公園法(昭和32年6月1日　法律第161号)	自然公園区域の指定	－
		神奈川県立自然公園条例(昭和34年4月1日　条例第6号)	県立自然公園区域の指定	－
		鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律(平成14年7月12日　法律第88号)	鳥獣保護区域の指定等	○
		古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法 (昭和41年1月13日　法律第1号)	歴史的風土保存区域の指定	－
		都市計画法(昭和43年6月15日　法律第100号)	風致地区の指定	○
公害防止	大気汚染	大気汚染防止法(昭和43年6月10日　法律第97号)	ばい煙等の排出の規制 粉じんに関する規制 自動車排出ガスに係る許容限度等	○
		自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法(平成4年6月3日　法律70号)	特定地域の指定	○
		ダイオキシン類対策特別措置法(平成11年7月16日　法律第105号)	ダイオキシン類に係る排出の規制	○
		特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律 (平成17年5月25日　法律第51号)	オフロード特殊自動車からの排出の規制	○
		神奈川県生活環境の保全等に関する条例 (平成9年10月17日　条例第35号)	排煙の排出規制 粉じんに関する規制	○
	水質汚濁	水質汚濁防止法(昭和45年12月25日　法律第138号)	公共用水域に排出される排出水の規制 排出水の地下浸透の規則	○
		ダイオキシン類対策特別措置法(平成11年7月16日　法律第105号)	ダイオキシン類に係る排出規制	○
		神奈川県生活環境の保全等に関する条例 (平成9年10月17日　条例第35号)	公共用水域に排出される排出水の規制 排出水の地下浸透の規則	○
	土壌汚染	土壌汚染対策法(平成14年5月29日　法律第53号)	区域の指定等	○
		農用地の土壌の汚染防止等に関する法律 (昭和45年12月25日　法律第139号)	農用地土壌汚染対策地域の指定	－
		ダイオキシン類対策特別措置法(平成11年7月16日　法律第105号)	対策地域の指定等	○
		神奈川県生活環境の保全等に関する条例 (平成9年10月17日　条例第35号)	土地の区画形質の変更に伴う公害の防止等	○
	騒音	騒音規制法(昭和43年6月10日　法律第98号)	特定工場等に関する騒音規制 特定建設作業に関する騒音規制 自動車騒音に関する許容限度等	○
		神奈川県生活環境の保全等に関する条例 (平成9年10月17日　条例第35号)	工場騒音規制 深夜営業騒音規制	○
	振動	振動規制法(昭和51年6月10日　法律第64号)	特定工場等に関する振動規制 特定建設作業に関する振動規制 道路交通振動に関する要請等	○
		神奈川県生活環境の保全等に関する条例 (平成9年10月17日　条例第35号)	工場振動規制	○
	地盤沈下	神奈川県生活環境の保全等に関する条例 (平成9年10月17日　条例第35号)	地下水採取の規制区域の指定 地下水採取規則	－
	悪臭	悪臭防止法(昭和46年6月1日　法律際91号)	悪臭原因物質の排出規制	○
		神奈川県生活環境の保全等に関する条例 (平成9年10月17日　条例第35号)	悪臭発生作業に関する規制	○
	廃棄物	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年12月25日　法律第137号)	事業者の責務及び適切な処理等	○
			最終処分場の維持管理基準	○
			最終処分場の廃止基準	○
文化財		文化財保護法(昭和25年5月30日　法律第214号)	国の史蹟名勝天然記念物、文化財の指定	－
		神奈川県文化財保護条例(昭和30年3月30日　条例第13号)	県の史蹟名勝天然記念物、文化財の指定	－
防災		砂防法(明治30年3月30日　法律第30号)	砂防指定地の指定	－
		地すべり等防止法(昭和33年3月31日　法律第30号)	地すべり防止区域の指定	－
		宅地造成等規制法(昭和36年11月7日　法律191号)	宅地造成工事規制区域の指定	○
		急傾斜地の崩壊による災害防止に関する法律 (昭和44年7月1日　法律57号)	急傾斜地崩壊危険区域の指定	－
		土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律 (平成12年5月8日　法律第57号)	土砂災害警戒区域の指定	－

表 2-2-31　自然公園等の状況

種　　別	区域名・地区名	面積（ha）
近郊緑地特別保全地区	武山近郊緑地特別保全地区	約194.5
	衣笠・大楠山近郊緑地特別保全地区	約49.5
近郊緑地保全区域	武山近郊緑地保全区域	約327
	衣笠・大楠山近郊緑地保全区域	約958
	逗子・葉山近郊緑地保全区域	約1,087
風致地区	塚山風致地区	26.8
	衣笠・大楠山風致地区	682.0
	武山風致地区	326.7
	大楠山風致地区	98.72

出典：「かながわの公園緑地」　平成18年4月1日現在　神奈川県

表 2-2-32　鳥獣保護区等の状況

区分	番号	名　称	期　間	場　所	面積（ha）	※
鳥　獣 保護区	⑮	大楠山	平成21年11月1日から 平成31年10月31日まで	横須賀市の一部	827	身
	㊼	大明寺	平成21年11月1日から 平成31年10月31日まで	横須賀市 衣笠栄町の一部	2.9	身

注）※：鳥獣保護区の設定目的による区分。（身：身近な鳥獣生息地）

出典：「平成22年度　神奈川県鳥獣保護区等位置図」平成22年10月　神奈川県

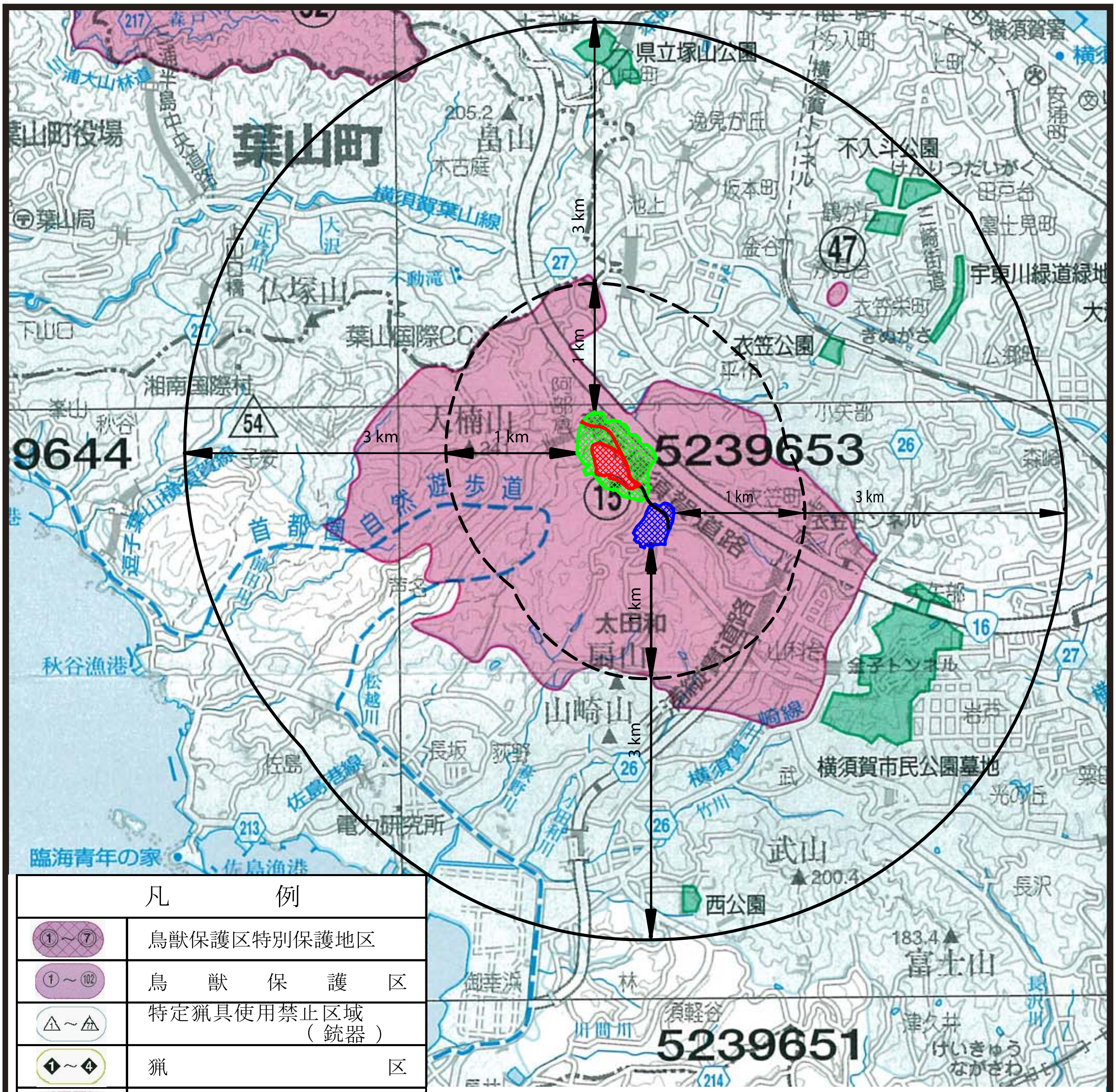

凡	例
①～⑦	鳥獣保護区特別保護地区
①～⑩②	鳥　獣　保　護　区
⚠～⚠	特定猟具使用禁止区域（銃器）
❶～❹	猟　　　区
	自然公園特定保護地区
①～㊻	管　理　ユ　ニ　ッ　ト
①	指定猟法禁止地区
	シカ保護管理計画対象区域
	シカ猟制限区域
	主な都市公園

：廃棄物処理施設（宅地の造成を含む）

：宅地の造成（残置森林（最大範囲））

：発生土処分場

：市町界

：新設搬入道路

：既設改修道路

注）宅地の造成（残置森林（最大範囲））には、搬入道路の新設、既設道路の改修に伴い形成される法面等を含んでいる。

出典：「鳥獣保護区等位置図」
平成22年10月神奈川県

N

0　500　1000　2000m

図2-2-14　鳥獣保護区等指定位置図